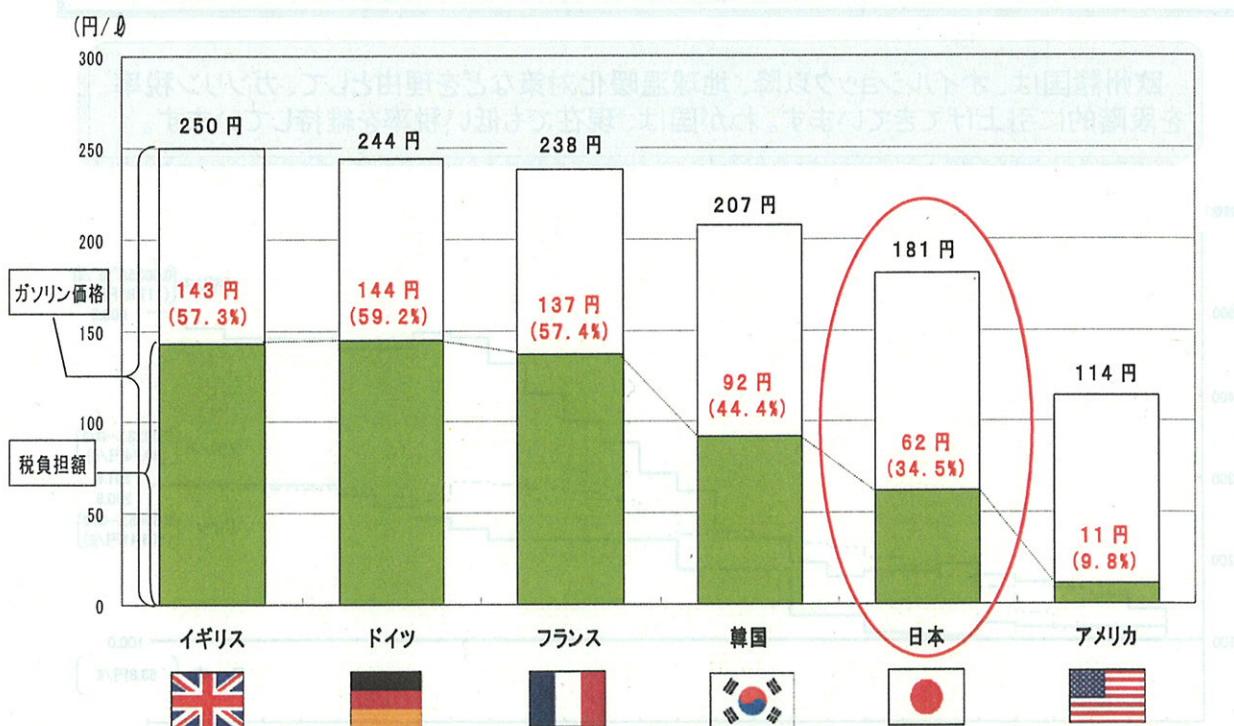


日本と諸外国のガソリン価格・税負担額の比較

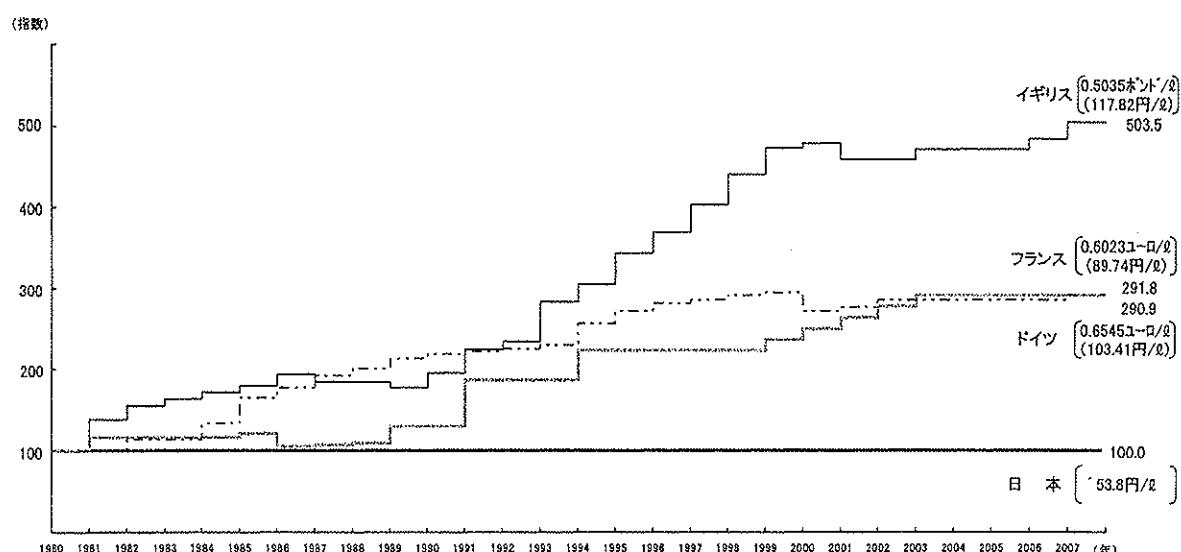


(注1) 2008年7月時点 IEA調べ(日本(石油情報センター調べ)及び韓国(韓国石油公社調べ)は2008年7月第5週)

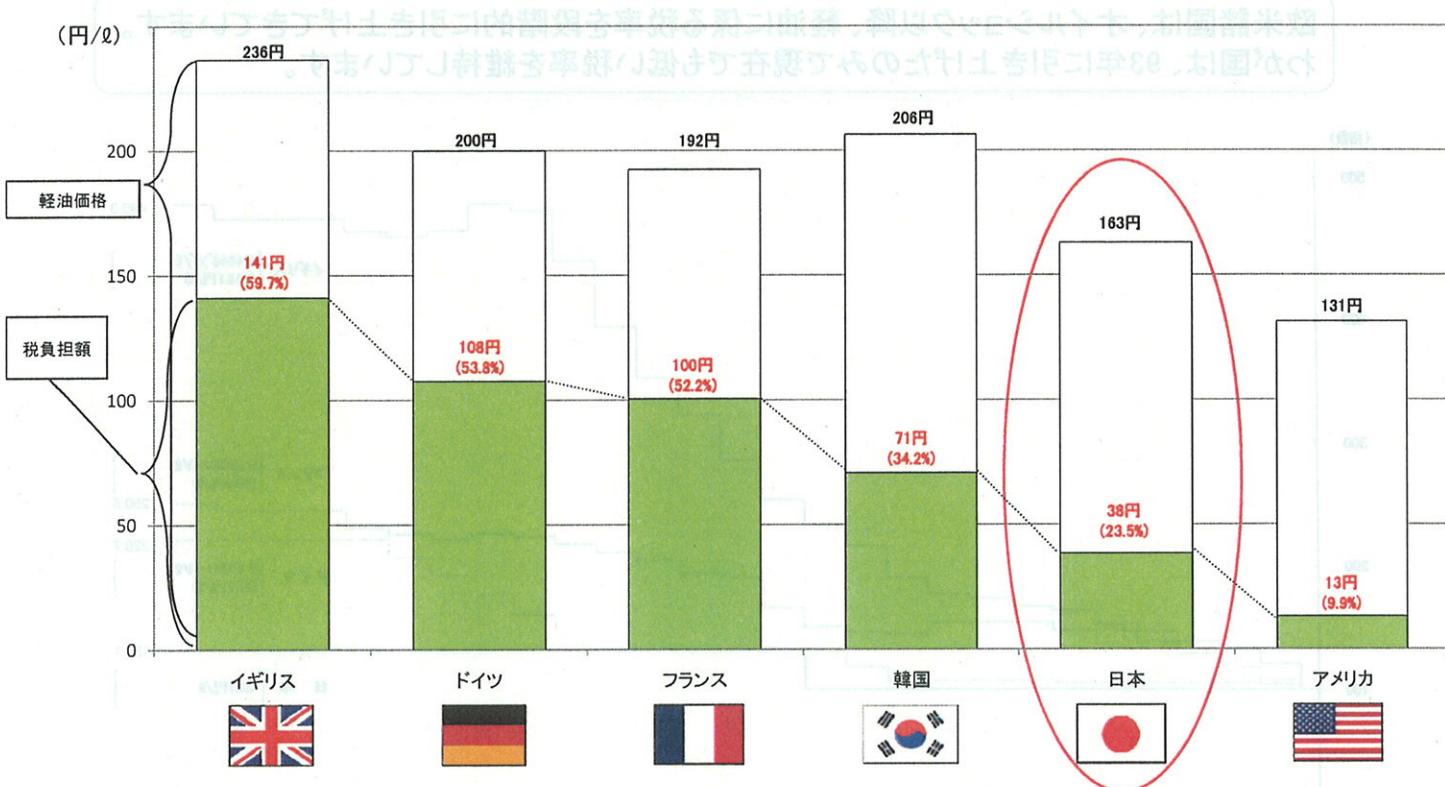
(注2) 邦貨換算レートは、1ドル=106円、1ポンド=210円、1ユーロ=161円、100ウォン=約11円(基準外国為替相場及び裁定外国為替相場:平成19年(2007年)12月から平成20年(2008年)5月までの間における実勢相場の平均値)

欧洲諸国のガソリン税の税率の推移(指数:1980年=100)

欧洲諸国は、オイルショック以降、地球温暖化対策などを理由として、ガソリン税率を段階的に引き上げてきています。わが国は、現在でも低い税率を維持しています。



日本と諸外国の軽油価格・税負担額の比較

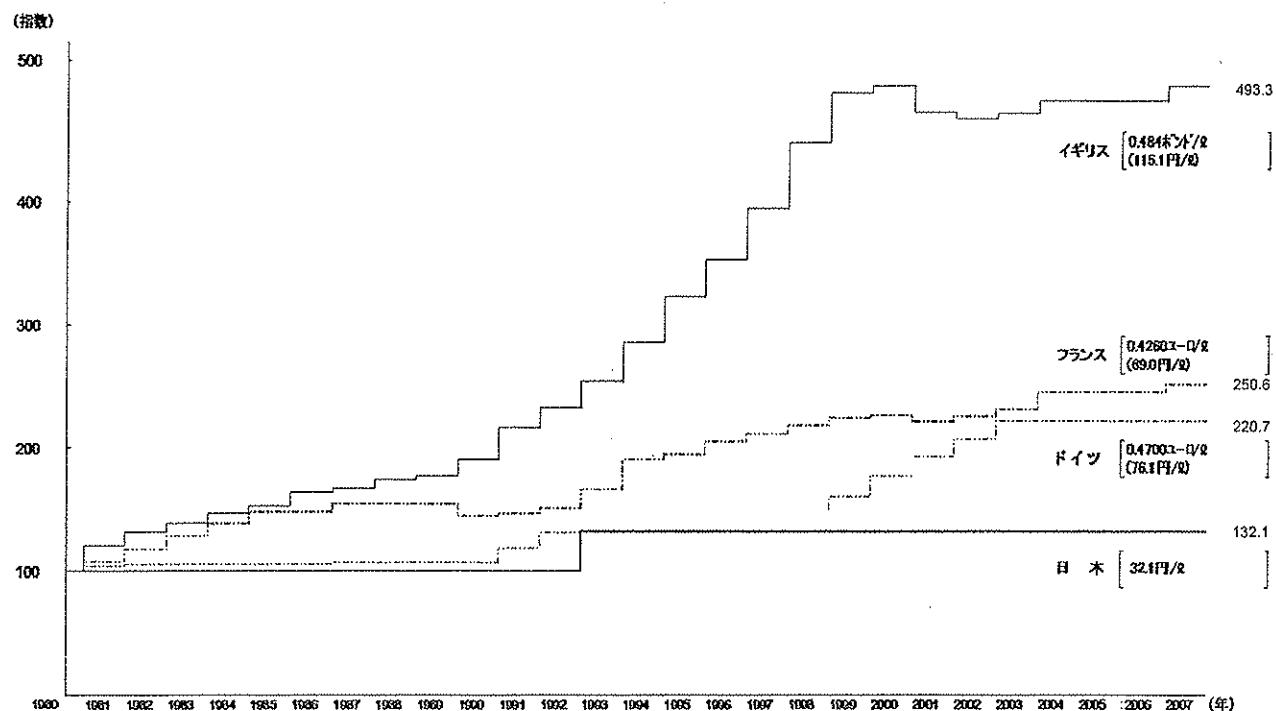


(注1) 2008年7月時点 IEA調べ(日本(石油情報センター調べ)及び韓国(韓国石油公社調べ)は2008年7月第5週)

(注2) 邦貨換算レートは、1ドル=106円、1ポンド=210円、1ユーロ=161円、100ウォン=約11円(基準外國為替相場及び裁定外國為替相場:平成19年(2007年)12月から平成20年(2008年)5月までの間における実勢相場の平均値)

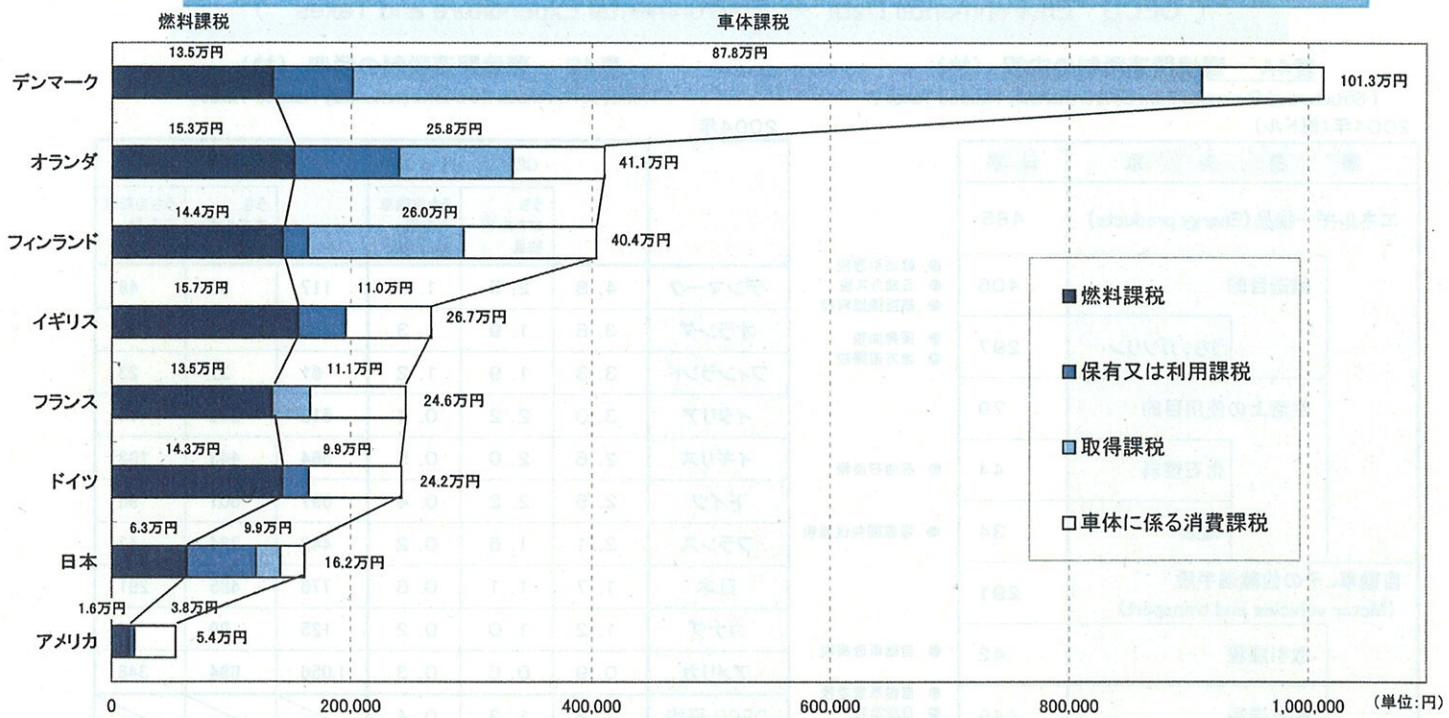
欧洲諸国の軽油に係る税の税率の推移(指数:1980年=100)

欧米諸国は、オイルショック以降、軽油に係る税率を段階的に引き上げてきています。
わが国は、93年に引き上げたのみで現在でも低い税率を維持しています。



未定稿

燃料課税と車体課税の国際比較（年間税負担額） (2,000CCクラスの自家用車について税抜車体価格を同一とした場合の仮定試算)



※1 車両重量約1.5t、耐用年数6年、年間ガソリン消費量1,000L、平成20年1月現在の税率
車体価格(税抜本体価格)は2,430,000円と仮定している。

燃料価格(消費課税等の税込み)はデンマーク10,206デンマーク・クローネ/lt、オランダ1,523ユーロ/lt、フィンランド1,416ユーロ/lt、イギリス1,046ポンド、フランス1,354ユーロ/lt、ドイツ1,400ユーロ/lt、日本153.3円/lt、アメリカ0.851ドル/lt (IEA/エネルギー価格と税(2008年第2四半期)による2008年第1四半期の価格)。

為替レート:1ドル=117円、1ポンド=238円、1ユーロ=163円、1デンマーク・クローネ=0.188ドル(2008年上半年に適用される基準外国為替相場、裁定外國為替相場及び市場実勢相場)

※2 アメリカの小売売上税及び自動車登録税は、ニューヨーク州及びニューヨーク市の税率、フランスの自動車登録税は、パリ地方の税率によった。

※3 日本については自動車取得税を取得課税として、自動車税及び自動車重量税を保有又は利用課税として、それぞれ整理している。

※4 上記の他に、保有又は利用課税として、フランスにおいては社用自動車税(法人の所有する自動車が課税対象)及び車輪税(12t以上のトラック等が課税対象)、アメリカにおいては高速道路自動車利用税(約25t超のトレーラー等が課税対象)がある。

※5 燃料課税には、消費税、小売売上税、付加価値税が含まれている。日本の燃料課税については石油石炭税を含む。